

【高齢福祉課及び障がい福祉課】

審判請求及び同制度利用支援事業に係る平成21年度の実績（対象業務、件数及び費用）を記した文章

高齢福祉課	後見審判申立	2件	
	申立て費用等	71,510円	
	〔内訳：収入印紙	1,600円、	郵便切手 8,760円〕
	登記印紙	8,000円、	診断費用 3,150円〕
	鑑定費用	50,000円	

障がい福祉課	後見審判申立	1件	
	申立て費用	8,140円	
	〔内訳：収入印紙	800円、	郵便切手 3,340円〕
	登記印紙	4,000円	